

— 作家の個展・グループ展を公募します —



## 展示期間

令和6年7月上旬～9月上旬

令和7年1月中旬～3月中旬

詳細な日程は協議のうえ決定

## 展示場所

豊田市民芸の森 田舎家ほか

(豊田市平戸橋町石平 60-1 ほか 地内)



豊田市民芸の森 田舎家

## 応募期間

令和6年 2/6 火 — 3/8 金

## ○森のアート展とは

主催：豊田市 民芸の森

猿投窯の発見など古陶磁器の研究や民芸作品の収集、地元芸術家への支援を行った、**名誉市民 本多静雄氏**の旧邸宅のあった「豊田市民芸の森」において、彼の意思を次世代へ引き継ぐため、手仕事の素晴らしさを感じ、新たな発見や交流、創造の場となるよう芸術家等の作品を森の屋内外に展示するもの。

平成 29 年 4 月からはじまり、地元芸術家を中心に過去 19 回開催。令和 5 年度から一部公募にて開催しています。令和 6 年度も、作家による個展やグループ展を公募します。



青佳肖像（本多静雄）  
杉本健吉画 1985

## 応募要項

### 応募資格・条件

- ア 豊田市を中心とする東海三県（愛知・岐阜・三重）で活動する作家及び団体（年齢不問）
- イ 以下のいずれかに該当すること
  - ・工芸、民芸に関する展示
  - ・猿投窯や本多静雄氏に関する展示
  - ・芸術全般（絵画、彫刻等）等
- ウ 展示期間中にギャラリートークや作家ガイド、ワークショップを開催すること
- エ 展示作品が 10 点程度以上あること（作品個々の大きさにより考慮あり）  
また応募した作家（団体・企業）の作品のみを展示すること

### 補助費用等

- ア チラシ（A4 カラー片面 2,500 枚を予定）は、豊田市民芸の森で作成
- イ ギャラリートーク及びワークショップ等の開催に必要な備品の貸出し  
貸出し可能備品：机 2 台、椅子 20 脚、マイク
  - ※ ワークショップ等に必要な材料の調達は企画者が実施。
  - ※ ワークショップに参加料を設定する場合は、材料費及び必要経費のみ計上すること。

### 展示期間

- 令和 6 年 7 月上旬～9 月上旬（令和 6 年度 第 1 回）
- 令和 7 年 1 月中旬～3 月中旬（ " 第 2 回）

※ 希望の展示期間があれば申請時に記載すること。  
詳細な展示期間、搬入、搬出日時については、協議のうえ決定。

## 展示会場及び什器等

### 展示会場

田舎家（青佳居）	旧海老名三平邸	管理棟	敷地内（屋外）
約 29 m <sup>2</sup>	約 23 m <sup>2</sup>	—	—
和室（8畳）・広縁 ・床の間 ※常駐職員あり	和室（畳の間6畳、 板の間6畳、仏間2畳） （開館時間中は解放） ※常駐職員なし	和室（畳の間8畳）・ 床の間・広縁 （部屋の利用に差し支 えない範囲での展示）	通行、安全に支障の ない範囲での展示

（全て使用料無料）

### 什器等

アクリルケース（大）	アクリルケース（中）	アクリルケース（小）	ガラスケース
幅 1,800 奥行 600 高さ 1,200	幅 1,050 奥行 250 高さ 1,350	幅 500 奥行 650 高さ 150	幅 1,200 奥行 450 高さ 1,200
棚なし・組立て	本棚・4段	3個あり・低台必要	4段

（ガラスケースは管理棟でのみの使用とする）



アクリルケース（大）



アクリルケース（中）



アクリルケース（小）



ガラスケース



## 応募方法

### ア 提出書類

①応募用紙（様式1）

②企画書（様式自由）

企画書は、タイトル、コンセプト、出品作家名、企画内容、展示スケジュール、その他図、写真などを用いてわかりやすく表現し、A4判2枚以内にまとめること。

### イ 提出方法

**令和6年2月6日（火）～3月8日（金）の期間に、上記の提出書類を郵送または持参**

提出先：豊田市民芸の森 森のアート展企画公募 係

住所 〒470-0331 豊田市平戸橋町波岩 86-100

#### 豊田市民芸館

※ 提出書類の作成及び応募に必要な経費は、応募者の負担とします。

※ 提出書類は返却しません。

### ウ 審査結果

令和6年3月末頃までに、メール、もしくは郵送にて通知

※ 出展者に決まった方には、展示期間等について、直ちに打合せをさせていただきます。なお、審査結果に関する問い合わせは不可とします。

## 注意事項

ア 作品の搬入、搬出作業は、企画者が実施、作業に係る費用は自己負担とする。なお、作業の実施等については、民芸の森担当者と十分に打合せをすること。

イ 展示期間中の作品の破損については補償しない。

ウ 人や展示会場に危害、損害を及ぼすおそれのあるもの、生物及び植物は展示不可。

エ 作品の搬入、搬出及び作品の展示に起因する施設の破損等の損害については、企画者の責任とする。

オ 観覧料の徴収、物品の販売は不可。

カ 豊田市暴力団排除条例第7条の規定により、当該展示が暴力団の利益になる行為に該当することが明らかになった場合は展示を中止する。

キ 休館日（年末年始及び月曜休館（月曜祝日は開館））は、展示会場入場不可。

ク 企画の実施については、民芸の森担当者と十分に協議すること。

（展示開始までに、3回以上の協議を想定）

### ○会場（見学自由）

豊田市民芸の森

〒470-0331 豊田市平戸橋町石平 60-1

電話 0565-46-0001 FAX 0565-46-0043

電車 名鉄三河線 平戸橋駅下車 徒歩5分

車 東海環状自動車道 豊田勘八ICより7分

